

保護者の皆様へ

令和3年4月30日
小林市立細野小学校
校長 衛藤 慎二

令和3年度細野小学校保健管理体制と今後の教育活動に関するガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対応にご理解、ご協力をいただき、感謝しております。

標記につきまして、感染防止及び対応の方策をガイドラインとしてまとめました。方策は、学校全体で実施しますが、保護者の皆様のご理解のもと、児童一人一人の健康状態やその他の事情に応じて対応する必要があります。

つきましては、別紙「細野小学校保健管理体制と今後の教育活動に関するガイドライン」を必ずお読みいただき、児童の安全と健康が守られ、充実した学校生活が送れますよう保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

大型連休もありますことから、各家庭におかれましても、改めて、下記の感染予防対策を十分に講じていただきますよう、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

記

1 毎朝、登校前に体温を測り健康チェックをする

登校前に必ず体温を測って、発熱や風邪の症状がないか、保護者が十分に健康観察をして、「朝の健康観察と体温測定」に結果を記録して毎日学校に持たせてください。

2 感染予防のためのマスク着用の徹底をする

学校では、授業中や休憩時間も含めてマスク着用の徹底を行っています。ご家庭においても、「咳エチケット」、「人との距離をとる」、「手で顔を触らない」ことについて指導をお願いします。また、紛失に備え、必ず予備のマスクを1～2枚、ランドセルに入れて持たせてください。さらに、平日、休日ともに、家庭から外に出かける際には、マスクを着用させて、感染予防の徹底をお願いします。また、外から帰宅後はもちろん、食事前など定期的に手洗いと適宜手指の消毒をお願いします。

3 休日の過ごし方にも十分注意する

県内では感染がじわじわと広がっています。休日に出かける際には、これまで以上に、3密（密集、密接、密閉）を避ける、マスクを着用する、手洗い・消毒の徹底を図ることに十分注意してください。

4 発熱等の症状が見られたり、同居する家族が濃厚接触者として指定されたりした場合

発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようにしてください。また、同居する家族が濃厚接触者として指定された場合、結果が出るまでの間、登校を控えてください。国が示す地域の感染レベル3及びレベル2の地域では、同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校を控えてください。この場合、通常の欠席扱いではなく、出席停止の措置となります。家族の一員が早退する場合も一緒に早退をお願いします。※ レベル3、2については7ページをご覧ください。

5 校内で発熱等の症状が見られた場合の対応

発熱等の症状が見られた場合は、保護者に連絡をとり、迎えに来ていただき、早退させます。安全確保や感染予防のため、児童だけで下校させません。下校後にかかりつけの医師に電話で相談し必ず受診をして、医師の指示に従ってください。なお、発熱時は、別室にて過ごすこともありますので早めの迎えをお願いします。

6 児童や家族がPCR検査や抗原検査を受ける場合や、濃厚接触者として指定された場合

児童のみならず、ご家族が検査を受ける場合や濃厚接触者として指定された場合は、学校の対応も必要となってきますので、速やかに学校（23-3511 校長 080-5273-5087 教頭 080-5244-3461）に連絡をしてください。

また、児童自身が濃厚接触者として指定された場合は、保健所等の指示により必要な期間、出席停止期間となります。

7 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷を絶対にしない

誰もが感染する可能性があります。感染した人や症状のある人を責めたり、噂をしたりするのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきた時には温かく迎えてほしいと思います。ぜひご家族で話し合ってください。

細野小学校保健管理体制と今後の教育活動に関するガイドライン ～学校における新型コロナウイルス感染症への対応～

令和3年4月30日

1 基本的な考え

- (1) 国が示す「学校の新しい生活様式」を踏まえ、本校の児童の実態や教室等の施設環境の状況に応じた保健管理体制を構築する。
- (2) 保健主事、養護教諭、各学級担任等と学校医、学校薬剤師等とが連携して、常に必要な体制の構築や改善を図る。
- (3) ガイドラインに示す内容は、学校全体で取り組むこととするが、保護者との連携を図り、児童一人一人の健康状態やその他の条件等に応じて柔軟に対応する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症等に関する情報収集に努め、新たな対策方法等に応じて常に内容の見直しを行う。
- (5) 教育計画全体にわたり、目標やねらいを達成できる範囲での内容の精選、統合、中止などの見直しを行うが、学校行事の重要性も十分踏まえた上で検討する。

2 児童への指導

- (1) 児童には、「学校の新しい生活様式」について、各学年の実態に応じた適切な教材を用いて理解を図り、常時指導をとおして習慣化を図る。
- (2) 家庭や社会生活における感染症対策について、家庭との連携を図りながら理解と習慣化を推進する。

3 基本的な感染症対策

- (1) 登校について
 - 発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないことを周知する。
 - 学級担任による健康観察カードの確認と健康観察を行い、登校後に発熱等の症状が見られる場合には、保護者に連絡してすみやかに帰宅させる。
 - 発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようにする。また、同居する家族が濃厚接触者として指定された場合、結果が出るまでの間、登校を控える。国が示す地域の感染レベル3及びレベル2の地域では、同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校を控える。この場合、通常の欠席扱いではなく、「出席停止」の措置となる。家族の一員が早退する場合も一緒に早退をお願いする。
※ レベル3、2については7ページをご覧ください。

保護者の皆様へ

- 毎朝の体温測定と健康観察カードへの記入をお願いします。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には、登校を見合わせてください。その場合、出席停止扱いとなります。
- 学校で発熱等の症状が見られた場合には、お迎えに来ていただくよう連絡させていただきます。お迎えを待つ間、別室で休養させる場合がありますのでご理解ください。
- 発熱等の風邪の症状がなくなるまでは、自宅で休養をお願いします。
- 発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようにしてください。また、同居する家族が濃厚接触者として指定された場合、結果が出るまでの間、登校を控えてください。国が示す地域の感染レベル3及びレベル2の地域では、同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校を控えてください。この場合、通常の欠席扱いではなく、「出席停止」の措置となります。家族の一員が早退する場合も一緒に早退をお願いします。 ※ レベル3、2については7ページをご覧ください。

(2) 手洗いについて

- 2校時・4校時の休み時間に、手洗いを実施する。そのほか活動内容に応じて手洗い・アルコール消毒を学級毎に実施する。
- 体育の授業後、昼休み後(または掃除後)に全員、手洗いを実施する。
- 児童には、トイレの後やみんなで使う教室の出入り、道具を共有したときなど、こまめに手洗いをするよう指導し、ハンカチやタオル(ハンカチタオル可)を携帯するように指導する。
- 流水での手洗いができない場合は、手指用の消毒薬を使用する。
- 自分の飛沫を処理するティッシュは毎日持参する。箱ティッシュの場合は、机横の掛けられるカバーを付ける。

保護者の皆様へ

- 手洗い用のハンカチやタオル(ハンカチタオル可)を持たせてください。
- 石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配がある場合には、学級担任までお申し出ください。
- 外から帰宅してからの手洗いについても、習慣化するようお願いいたします。

(3) 3密(密閉・密集・密接)の回避について

- 教室は、不審者対策や転落対策を最優先とした上で、原則として常時窓を開けた状態を保つこととする。悪天候等のために窓を全開できない場合は、全ての窓を少し開けた状態で、扇風機を活用して換気を行う。
- エアコンを使用している場合も、全ての窓を少し開放した状態で、扇風機・空気清浄機を活用し、換気の状態を保つ。
- 児童の座席は、教室の広さを最大限に生かした配置とする。集合、整列する場合においては、ソーシャルディスタンスを意識させる。
- 登下校時を含め、原則として常時マスクを着用することとする。なお、気温や湿度による体調不良が予想される場合などはマスクを外すなど、状況に応じた対応についても合わせて指導する。ただし、暑さの厳しい時期は保冷剤の持参も認める。また、下校時は、門を出た後は、ソーシャルディスタンスを保ち、近距離での会話や大声を抑えることができる場合や、一人になった時にはマスクを外してもよいことにする。ただし、小林市内でも感染が流行してきた場合はその限りではない。
- 昼休みにおける外遊びでは、子ども同士の濃厚な接触を避ける遊び方の指導を行い、昼休み後の手洗いを実施する。
- 体育の時間もマスクは着用する。熱中症への配慮が必要な時期はマスクを着用しないこともできる。ただし、マスクの着用を希望する場合は、マスクを着用してもかまわないこととする。
- マスクには必ず記名し、取り替える場合には個人のビニル袋に入れて持ち帰るよう指導する。

保護者の皆様へ

- 使用するマスクには、必ず記名をお願いします。
- 水道では、手洗いをこまめに行います。適宜、こまめな水分補給をするためにも、少なくとも1学期中は水筒持参をお願いします。
- マスクをしているために、熱中症のリスクが高まるとも言われます。早めの水分補給については、普段の外出でも心がけましょう。
- マスクや中のガーゼ等を取り替える場合は、取り替え後の物を持ち帰るためのビニル袋を持たせてください。

(4) 各教科指導について

- 「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」として、文科省が以下に挙げた活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、回数や時間の制限を考慮しながら実施する。
 - ・ 近距離で対面形式となるグループ活動や一斉に大きな声を出す活動
 - ・ 理科における児童同士が近距離で活動する実験や観察
 - ・ 音楽における室内で児童同士が近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器演奏
 - ・ 図画工作における児童同士が近距離で活動する共同制作や鑑賞
 - ・ 家庭科における児童同士が近距離で活動する調理実習
- 共通して使用する教材教具については、適切な消毒や手洗いをを行う。
- 体育の授業は、可能な限り屋外で行い、屋内で行う場合は、ソーシャルディスタンスと換気を徹底する。

(5) 今年度における水泳授業の取扱いについて

- 下記の点に留意しながら水泳の授業を実施する。
 - ・ 感染症対策や安全面の観点から健康観察・水泳カードへの保護者サインを必ず行っていただく。
 - ・ 感染症対策や安全面を優先しつつ、安全確保の観点から指導者は2名配置する。
 - ・ 「3密」を避けるために、児童の更衣場所を配慮する。
 - ・ 授業を見学する児童が熱中症にならないよう日陰で見学させる。その際は、マスクを着用させ、児童間の距離を十分に確保する。ただし、必要に応じてマスクを外し、他の児童との距離を2m以上確保する。
 - ・ 授業中は、児童に不必要な会話や発声を行わないよう指導する。また、プールに一斉に大人数の児童が入らないようにする。
 - ・ 授業中、児童が手をつないだり、体を支えたりするなど、児童が密接する活動は避ける。
 - ・ 児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の貸し借りをしないようにする。

保護者の皆様へ

- 学校から配付されます「健康観察・水泳カード」への記入をお願いします。保護者サインを必ずお願いします。
- 必ずお子さんの持ち物に記名をお願いします。
- 感染防止と安全に配慮した体制の必要性から、計画した指導時間数を変更することもあります。

4 新型コロナウイルスなどの感染症に関するいじめ防止について

- 人権尊重の立場から、次の内容を児童に指導する。
 - ・ 新型コロナウイルスなどの感染症にかかってしまった人やその家族の心を傷つけるようなことを言ったり差別したりすることは、絶対にしてはいけないこと。
 - ・ ふざけて「ウイルスに感染している」などの冗談を絶対に言わないこと。
 - ・ 気になる様子を見かけたら先生や大人の人に必ず伝えること。
 - ・ 相手の立場に立って思いやりをもって行動し、いじめられたり、つらい思いをしたりする人が誰一人いないようにすること。

保護者の皆様へ

- 人権上の観点から、いじめられたり、つらい思いをしたりする人がいないように相手の立場に立ち、思いやりをもって行動することの大切さをご家庭でもお話しください。
- ふざけて行った言動が、社会的に大きな影響を及ぼすことをニュース番組等を活用しながらお話しください。

5 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休業等になった時の対応

以下内容を文書または「安心メール」でお知らせします。

(※ 「安心メール」には必ず登録してください。)

学校が臨時休校になる時の保護者お知らせ内容（予定）
※ 状況によってはこのとおりではない場合もあります。

令和〇年〇月〇〇日

保護者の皆様へ

小林市立〇〇〇学校

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休業等について（お知らせ）

本日、本校児童の新型コロナウイルスへの感染が確認されました。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 〇月〇日～〇月〇日を臨時休業とし、自宅待機といたします。この間に学校の消毒作業及びPCR検査の対象者の特定作業を行いますので、対応の進捗によっては、臨時休業を延長することもあります。※ 学級または学年のみ閉鎖にすることもあります。
- 2 PCR検査の検査対象となる児童には、概ね1～2日以内に、学校または保健所から個別に連絡があります。なお、検査対象となる児童への連絡が終了し次第、「安心メール」にて終了したことを全保護者にお知らせします。（学校への問合せはご遠慮ください。）
- 3 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、小学校が臨時休業の間は、同様に閉鎖となります。
- 4 人権上の配慮から、感染者の氏名や個人が特定される情報につきましては、公表いたしませんので、ご了承ください。これまでの事例によりますと、噂やデマが流布され、感染者やご家族が誹謗中傷にさらされることもあったと聞いております。

本件に関する情報につきましては、特に人権にご配慮くださいますようお願いいたします。

- 5 **学校と保健所等との連絡体制を維持する必要があるため、緊急の場合を除いては、学校や保健所への電話連絡については、ご配慮くださいますようお願いいたします。**

※ 今後の対応等につきましては、適宜お知らせいたしますので、学校からの連絡（メール等）にご注視ください。

本校児童の新型コロナウイルスへの感染が確認された時の保護者連絡の流れ
※ 状況によってはこのとおりではない場合もあります。

連絡①【全保護者】

P4の保護者向け文書の配付または安心メールでのお知らせ

連絡②【対象保護者】

PCR検査の検査対象となる児童に、概ね1～2日以内に、学校または保健所から個別に連絡

連絡③【全保護者】

検査対象となる児童への連絡が終了し次第、安心メールにて終了したことを全保護者にお知らせ

【メール文例】

〇〇〇学校からのご連絡です。現時点でのPCR検査対象者への連絡は終了しましたので、お知らせします。引き続き、学校からの連絡にはご注視ください。

連絡④【全保護者】

学校再開についてお知らせ

【メール文例】

〇〇〇学校からのご連絡です。〇〇日(〇曜日)から学校を再開します。通常どおり、集団登校となります。なお、詳しい日程等につきましては、〇曜日に配付しますので、ご確認ください。

※ 学校再開後の対応については、全校児童の密を避けるために、例えば昼休みや清掃等のカットの措置を当面の間行うこともありえます。配付文書または「安心メール」等、学校から連絡をします。

保護者の皆様へ

- 本校児童の新型コロナウイルス感染が確認されたら、学校から文書でお知らせします。なお、金曜午後や休日などは安心メールでお知らせします。(安心メールには必ず登録ください。)
- PCR検査の検査対象となる児童には、概ね1～2日以内に、学校または保健所から個別に連絡があります。なお、検査対象となる児童への連絡が終了し次第、安心メールにて終了したことを全保護者にお知らせします。(学校への問合せはご遠慮ください。)
- 人権上の配慮から、感染者の氏名や個人が特定される情報につきましては、公表いたしません。これまでの事例によりますと、噂やデマが流布され、感染者やご家族が誹謗中傷にさらされることもあったと聞いております。
本件に関する情報につきましては、特に人権にご配慮くださいますようお願いいたします。
- 学校と保健所等との連絡体制を維持する必要があるため、緊急の場合を除いては、学校や保健所への電話連絡については、ご配慮ください。

6 仮に臨時休業になった場合の教育活動について

- 仮に学校休業になった場合、学習が遅れている教科指導については、目標の達成に支障がない範囲の内容の精選や、習熟のための練習を家庭学習に振りかえるなどを工夫を行い、当該年度の履修内容を年度内に確実に指導する。
- 休業により実施できなかった特別活動（交通安全教室）や校外指導（施設見学等）については、各学級での学級活動の時間や、各種資料及びICT等を使った指導などを工夫して補充的に指導する。
- 使用する教材や教具は、個人のものを使うことが多くなり、原則個人間の貸し借りはさせない。

保護者の皆様へ

- 感染症対策を講じながらの学習となりますので、子どもたちが戸惑うことも考えられます。慣れるまでは、お子さんの家庭学習の様子や体調の変化に配慮をお願いします。

(参考)

本マニュアル	新型コロナウイルス感染症分科会提言（※）における分類		
レベル3	ステージⅣ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	（病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が派生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、 <u>公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。</u> ）
	ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	（ステージⅡと比べてクラスターが広範囲に多発する等、 <u>感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。</u> ）
レベル2	ステージⅡ	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	（3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、 <u>感染者が漸増し、重症者が徐々に増加</u> してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、 <u>医療体制への負荷が蓄積しつつある。</u> ）
	ステージⅠ	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	

※「今後想定される感染状況と対策について」（令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症分科会提言）